Annual Report 2024

第24期年次事業報告書

保証協会債権回収株式会社

一目次一

経営理念		1
企業倫理慧	章 ····································	2
個人情報的	R護宣言	3
個人情報係	R護法に基づく公表事項等に関するご案内	5
会社概要		7
令和5年原	医事業報告	
1.	会社の概況	10
2.	営業の状況	11
3.	過去5年間の営業成績および財産状況の推移等	13
4.	対処すべき課題	13
令和5年原	g営業実績 ······	15
信用仍	R証協会からの新規受託・回収状況	
1.	総括表	18
2.	新規受託状況(協会別)	20
3.	回収状況(協会別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
4.	受託求償権残高(協会別)	30
5.	手数料収入(営業所別)	31
<参	参考>	
受記	£後経過年度別回収状況 ······	32
令和5年度	度決算内容	33
資 料		
令和 5	5年度事業計画	44
営業日	引誌	44
保証協	岛会債権回収株式会社 株主名簿	47
営業所	听 所在地	48

経営理念

- ・中小企業信用補完制度の健全な発展を目指し、債権回収会社の 機能を通じて社会に貢献し「すべての者から信頼される会社に なる」ことを目指す。
- ・いかなる環境の変化にも積極的に対応できる強固な経営基盤の確立を図る。

企業倫理憲章

一 社会的責任と公共的使命

保証協会サービサーの持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、自己責任の原則に基づく健全な業務運営を通じて、揺るぎない信頼の確立を図る。

二 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

三 専門性と規範意識

管理回収業務の受託者としての責任の重みを常に認識し、 高度な専門性と高い規範意識をもって厳正に業務を遂行す る。

四 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する。

五 透明性の高い経営

企業情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、透明性の高い企業経営に徹する。

個人情報保護宣言

保証協会債権回収株式会社は、債権管理回収業に関する特別措置法(平成10年10月16日法律第126号)に基づき、法務大臣の許可(平成13年4月9日許可番号第47号)を得て、主として信用保証協会から委託による債権の管理・回収業務を主たる業務とする債権回収専門会社です。

当社は、お客様に関する個人情報の取り扱いにつき以下の方針を定め、継続的に見直しを行い、改善を図ることにより適正な保護に努めてまいります。

1. 個人情報保護法に関する法令等の遵守

当社は個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)等の法令およびガイドライン等を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

当社は、債権回収業務の適切な運営の遂行のために、お客様の個人情報を取得するに当たっては適正かつ公正な手段にて取得し、利用いたします。なお、利用目的につきましては別紙「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」の「1. 当社が取り扱う個人情報の利用目的」をご参照下さい。なお、当社のホームページにも公表しておりますのでご覧ください。

取得したお客様の個人情報は、法令等に定める一定の場合を除き、利用目的以外には扱いません。

3. 個人データの安全管理

お客様の個人データが適正に取り扱われるよう組織的・物理的・技術的安全管理措置を講じ、安全性の確保に努めます。

- (1) 組織的安全管理措置として、安全管理諸規定の策定、管理責任者等の設置と 役割・責任の明確化、点検・監査体制の整備と実施をおこなうものとします。
- (2) 物理的安全管理措置として、盗難・紛失防止のための対策をおこなうものとします。
- (3) 技術的安全管理措置として、個人データの利用者の識別および認証とアクセス制御、漏えい・盗用・改ざん・き損等の防止策、情報システムの監視・監査をおこなうものとします。

4. 従業者の監督

当社は、従業者との間で秘密保持契約を締結するとともに従業者の役割・責任を明確化し、安全管理義務の周知徹底、教育および訓練に努めます。

5. 委託先の監督

当社は、お客様の個人データの取り扱いの全部または一部を外部に委託する場合は、当社所定の選定基準に従って委託先を選定いたします。また、適正な取り扱いを確保するため委託先と業務委託契約を締結し、定期的な点検、監査をおこないます。

6. 開示等

信用保証協会等の委託元が当社への業務委託に際し、当社に提供した個人 データおよび当社が業務の遂行過程において取得した個人データに関しては、 法令で定められた一定の場合を除き、本人またはその代理人からの保有個人 データの利用目的の通知、保有個人データの開示、訂正等、利用停止等、第 三者提供の停止の権限は委託元が有しており、当社はその権限を有しており ません。

つきましては、開示等の手続きは、委託元の窓口へお問い合わせ下さい。

7. 苦情等に関する窓口

当社は、お客様からの個人情報に関する苦情等について適切かつ迅速に取り組みます。当社の苦情等の受付窓口は当社ホームページをご覧下さい。

当社ホームページアドレス: http://www.cgcservicer.co.jp/

2005年4月1日制定2022年4月1日改訂

東京都中央区日本橋浜町2丁目35番4号 保証協会債権回収株式会社 代表取締役社長 勝又 芳德

個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法(以下「法」といいます。)は、所定の事項を、 公表、もしくは本人が容易に知りうる状態に置くべきものと定め ています。

以下では、これらの事項を公表等のため掲載させていただきますので、ご覧下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 当社が取り扱う個人情報の利用目的

当社は、個人情報の利用に関し、以下に掲げる事項を遵守いたします。

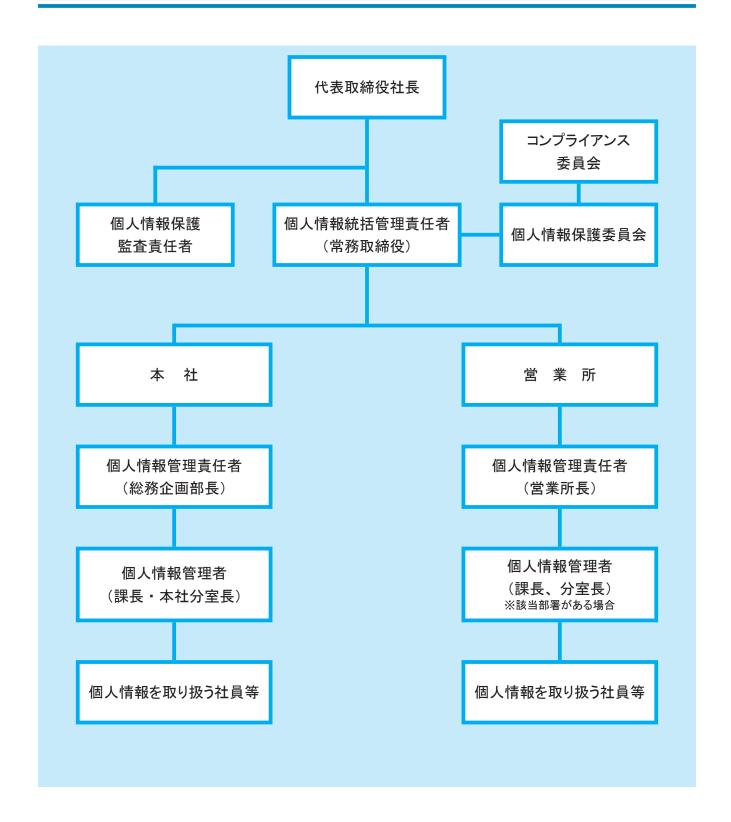
- ① 当社が取り扱う個人情報の利用目的は、信用保証協会等の 委託元からの業務委託による債権の管理・回収業務、調 査業務およびこれらに付随する業務に必要な範囲で利用 するものといたします。
- ② お客様の本籍地等業務上知りえた情報を、第1項の利用目的以外の目的のためには利用いたしません。
- 2. 保有個人データの開示等

当社は、信用保証協会等の委託元からの業務委託に際し、個人データの提供を受けますが、当該個人データについての開示等の権限は、委託元が有していますので、当社は開示等の権限を有せず、当社の保有個人データではありません。開示等の申請手続きに関しましては、委託元の担当窓口へご連絡してくださいますようお願いします。

2005年4月1日制定2022年4月1日改訂

東京都中央区日本橋浜町2丁目35番4号 保証協会債権回収株式会社 代表取締役社長 勝又 芳德

個人情報管理体制組織図



(令和6年3月31日現在)

会社概要

【商号】

保証協会債権回収株式会社

コミュニケーションネーム:保証協会サービサー

英文表記: Credit Guarantee Servicer Incorporated

【設 立】

平成13年1月25日

【所 在 地】

本 社:東京都中央区日本橋浜町二丁目35番4号

(日本橋浜町パークビル6階)

TEL: 03-6810-8363 FAX: 03-6810-8364

【ホームページアドレス】

http://www.cgcservicer.co.jp/

【資本金】

5億5,540万円

【株 主】

5 1 信用保証協会

【営業許可】

平成13年4月9日 法務大臣許可第47号 (債権管理回収業に関する特別措置法(平成十年法律第百二十六号))

【業務】

債権管理回収業

【取締役弁護士(債権管理回収業に関する特別措置法第5条第4号)】

淺野 謙一(第一東京弁護士会)

【営業拠点】

全国20営業所5分室

【役員】

代表取締役社長	勝	又	芳	德
取締役弁護士	淺	野	謙	_
常務取締役	竹	本	康	史
取締役	小八	林	俊	仁
取締役	増	\blacksquare	陽	_
取締役	瀨	戸	嘉	—
取締役	松	井		聡
常勤監査役	芝	崎	毅	彦
監査役	市]	直	人
監査役	菱]	高	延
監査役	前	\blacksquare	憲	輝

- (注) 1. 令和6年3月31日付をもって、常務取締役竹本康史氏、取締役瀬戸嘉一氏が退任いたしました。
 - 2. 令和6年3月31日付をもって、監査役菱川高延氏が退任いたしました。
 - 3. 令和6年3月26日開催の臨時株主総会において、福原功氏、小林徳康氏、杉本憲彦氏が取締役に、 池上智氏が監査役に新たに選任され、同年4月1日付で就任しております。

【会計監査人】

丸亀 哲也(公認会計士)

【顧問弁護士】

小島 俊明 (第一東京弁護士会)

※令和6年4月1日付で顧問契約締結

【顧問税理士】

櫻井 勝人 (櫻井会計事務所)

【令和5年度営業実績】(新規受託・回収状況)

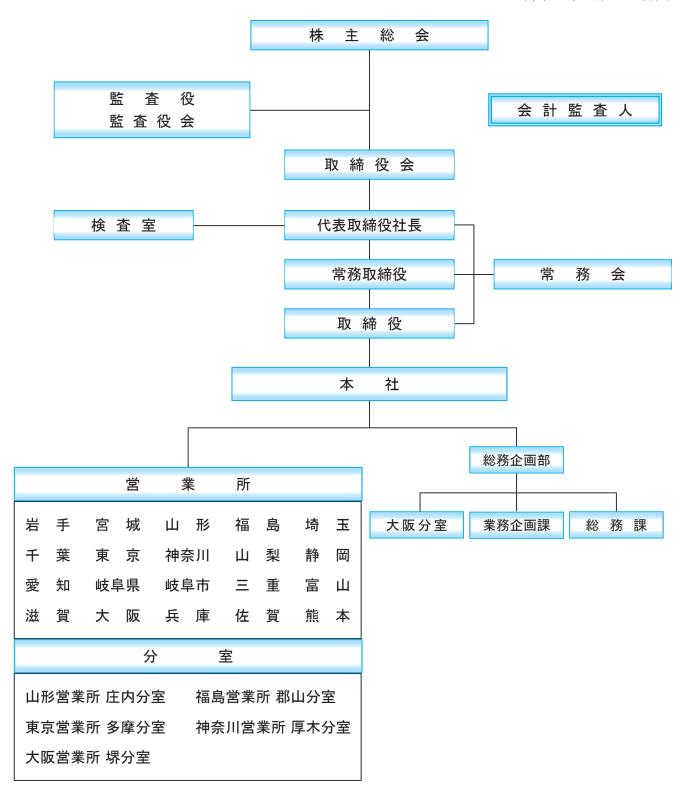
	令和5年度
新規受託件数	14,215 件
新規受託金額	1,658 億円
回 収 額	276 億円

- ※新規受託件数は、受託した求償権数(損害金のみの受託分を含む)
- ※新規受託金額は、未収保証料・費用を含む(合計件数には含まない)
- ※回収額は、元本、損害金、未収保証料及び費用の合計額

(令和6年3月31日現在)

会社組織図

(令和6年3月31日現在)



令和 5 年度事業報告

1. 会社の概況

(1) 主要な営業内容

当社は、債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)に基づき法務大臣の許可を受け、債権の管理回収業を営んでおります。全国 51 の信用保証協会から債権管理回収業務を受託し、回収の実効を上げ、信用保証協会における回収の効率化、最大化に寄与し、もって、信用補完制度の持続的な発展に資することを主たる事業目的としており、取扱債権は主として信用保証協会が有する無担保の求償権、求償保証債権等です。

当社は平成 13 年 1 月に設立され、決算では令和 5 年度決算が第 24 期となりますが、法務大臣の営業許可は平成 13 年 4 月に第 47 号をもって受けましたので、サービサーとしての営業実績は 23 年となります。

(2) 営業所

① 営業所は次の20です。

岩手営業所、宮城営業所、山形営業所、福島営業所、埼玉営業所、千葉営業所、東京営業所、神奈川営業所、山梨営業所、静岡営業所、愛知営業所、岐阜県営業所、岐阜市営業所、三重営業所、富山営業所、滋賀営業所、大阪営業所、兵庫営業所、佐賀営業所、熊本営業所

- (注) 令和6年3月31日付をもって、静岡営業所、岐阜県営業所、富山営業所、佐賀営業所は廃止いたしました。
 - ② 営業所の分室は次の5です。

山形営業所庄内分室、福島営業所郡山分室、東京営業所多摩分室、神奈川営業所厚木分室、 大阪営業所堺分室

(3) 株式の状況

株式の種類	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
第1種株式	20,000 株	9,388 株	20名
第2種株式	20,000 株	1,720 株	31名
合	計	11,108 株	51名

株主につきましては、株主名簿(47頁)をご参照ください。

(4) 従業員の状況

	令和6年3月31日	令和5年3月31日	増減
従業員数(人)	463	477	▲ 14
正規社員(人)	299	309	1 0
出向社員(人)	157	160	A 3
派遣社員(人)	7	8	1

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、人材派遣会社から派遣を受け当社の業務に従事している者(派遣 社員)を含んでいます。
 - 2. 正規社員とは、当社が直接雇用契約を締結している従業員をいいます。
 - 3. 出向社員とは、信用保証協会等に在籍している社員で当社に出向している従業員をいいます。

《参考》令和6年4月1日の従業員の状況

	令和6年4月1日	令和5年4月1日	増減
従業員数(人)	432	450	▲ 18
正規社員(人)	268	290	▲ 22
出向社員(人)	156	154	2
派遣社員(人)	8	6	2

2. 営業の状況

(1) 事業の経過およびその成果

令和5年度の日本経済は、新型コロナに伴う制限が順次緩和、廃止され、その位置づけが5類感染症に変更されたことに伴い、経済の正常化が大幅に進み、賃金の引き上げや価格転嫁の加速、株高など前向きな変化が多く見られました。一方で、物価高により実質賃金は下落し、設備投資も再拡大には至らず回復は力強さを欠きました。

中小企業・小規模事業者においては、円安による物価高や、エネルギー価格の高騰、構造的な人手不足など、引き続き厳しい経営環境におかれた1年でした。

当社の業務と密接な関係のある信用保証協会においても、金融支援はもとより、経営改善支援、事業承継支援や事業再生支援等のさらなる取り組みに対する一層の期待の高まりに伴い、管理回収を取り巻く環境も大きく変化しました。

こうした状況下において、当社は、3年目を迎えた「抜本改革プロジェクト(以下「抜本改革」という。)」に、本社と営業所が一体になって取り組み、剰余金配当を実施したほか、諸施策を着実に実行しました。

また、管理回収においては、誠実、丁寧に対応することにより債務者に寄り添った業務 に努めました。

併せて、最重要課題の一つとして位置づけているコンプライアンス態勢の強化に関しては、コンプライアンス推進行動プログラムの実践やWEB会議システムを活用した全役員・ 社員対象の研修会を実施する等、全社が一体となって取り組みました。さらに、規程およ びマニュアルの周知徹底等による事前統制と、WEB会議システムも活用したヒアリング 等さまざまな手段による監査役監査および内部検査の実施等による事後統制を連携させ、内 部統制の強化を図りました。

以上の結果、令和5年度における業務成績は、営業所数が減少したにもかかわらず回収 実績額は275億90百万円と前年度比では3.5%増加し、計画比で115.1%の実績となりま した。また、抜本改革に基づき変更した方式により信用保証協会に対して手数料の割戻し を行った結果(注)、営業収益は32億98百万円(前年度比▲0.8%)、経常利益は36百万円(前年度比▲12.7%)となりました。

(注) 手数料割戻しは令和5年度決算に未払金として計上し、令和6年度に各委託元信用保証協会にお支払いしました。

回収実績は次表の通りです。

令和 5 年度実績	令和 4 年度実績	増減
275 億 90 百万円	266 億 45 百万円	9億45百万円 (3.5%)

収益は次表の通りです。

	令和5年度実績	令和 4 年度実績	増減
営業収益	32 億 98 百万円	33 億 25 百万円	▲ 26 百万円(▲ 0.8%)
経常利益	36 百万円	41 百万円	▲5百万円 (▲12.7%)
当期純利益	13 百万円	19 百万円	▲ 5 百万円 (▲ 27.4%)

《参考》信用保証協会回収額のうち、当社回収額の構成比

	令和 5 年度 第 24 期	令和 4 年度 第 23 期	令和3年度 第22期	令和 2 年度 第 21 期
全国の回収額(百万円)	89,788	85,838	86,642	88,177
うち当社(百万円)	27,590	26,645	25,666	28,124
当社構成比	30.7%	31.0%	29.6%	31.9%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度に実施した重要な設備投資はありません。

3. 過去5年間の営業成績および財産状況の推移等

区分	令和 5 年度 第 24 期	令和 4 年度 第 23 期	令和3年度 第22期	令和 2 年度 第 21 期	令和元年度 第 20 期
営業収益 (千円)	3,298,574	3,325,080	3,350,916	3,692,403	4,393,966
当期純利益 (千円)	13,913	19,171	13,364	57,347	18,644
一株当たり当期純利益(円)	1,252	1,726	1,203	5,162	1,678
総資産 (千円)	2,620,395	2,582,530	2,644,666	2,116,967	2,142,134

4. 対処すべき課題

信用保証協会にとってのメリットを最大化させるための抜本改革に全社を挙げて取り組み、信用保証協会から利活用される組織づくりに努めてまいります。また、令和4年6月に実施された第9回法務省定期立入検査においては指摘事項はなかったものの、引き続き組織としての信頼性をより高めていく必要があります。

これらを実行していくために対処すべき主要な個別課題は次の通りです。

① 抜本改革の着実な実施

新たな基準に基づく手数料割戻しや配当による内部留保の活用など、諸施策を円滑かつ着実に遂行することにより当社の活用のメリットを最大化させ信用保証協会にとってより利活用できる組織となるべく、営業所においても抜本改革の意義を強く認識し、本社と一体になり抜本改革を推進します。

② コンプライアンス態勢の強化

信用補完制度の健全な発展を担う組織の一員として、当社全員が、社会的責任と公共的 使命の重さを常に認識しながら、誠実かつ公正な姿勢で回収業務を遂行します。特に、弁 護士法の特例として許可された当業界においては高い倫理意識を持って行動することが要求されており、あらゆる機会を通じサービサー法および事務ガイドライン、全国サービサー協会制定の自主ルール、自主ガイドライン、社内規程等の周知徹底に努めるなど、コンプライアンス態勢の強化を推進します。

③ 内部統制機能の強化

営業所の運営形態については、設立時からの経緯より、当社独特の特殊性があることを踏まえたうえで、内部統制機能の強化を図ります。

具体的には、本社からの指示を明確にし、本社と営業所の間で問題意識を共有すること、 および相互牽制機能を最大限活用することを中心とした事前統制と、内部検査および個人 情報保護監査等を通じた事後統制を有機的に連携し、更なる強化を図ります。

令和5年度 営業実績

・信用保証協会からの新規受託・回収状況

≪目 次≫

信用保証協会からの新規受託・回収状況

	/// I — —
1	蚁公t+===
	派化

	(1) 月別営業実績	18
	(2) 債権種類別営業実績	18
	(3) 新規受託および回収実績推移 (再受託を含む)	19
2.	新規受託状況(協会別)	
	(1) 制度別受託状況	20
	(2) 債権種類別受託状況	
	(3) 相続人調査業務・現況調査業務取扱状況	24
3.	回収状況(協会別)	
	(1) 制度別回収状況	25
	(2) 債権種類別回収状況	26
	(3) 回収先別回収状況	
	(4) 回収方法別回収状況	28
4.	受託求償権残高(協会別)	30
5.	手数料収入(営業所別)	
	基本受託手数料・回収実績手数料	31
	✓ ↑ ***	
	<参考>	0.0
	受託後経過年度別回収状況	32

☆利用上の注意 ■

- (1) 本資料は、令和5年度の当社の営業実績を収録したものである。
- (2) 金融安定化特別保証とは、中小企業金融安定化特別会計の対象となる保証(金融環境変化対応資金、 創業関連保証、新事業創出関連保証、経営資源活用関連保証及び経営革新関連保証)を集計したも のである。
- (3) 相続人調査業務状況については、本社データベースに基づく集計である。
- (4) 受託統計の件数については、受託した求償権数(損害金のみの受託分を含む)。金額については、 受託時点の元本残高(但し、損害金のみの受託については、受託時点の損害金残高)、未収保証料 残高及び費用残高の合計値(但し、受託後経過年度別回収状況・受託後経過年度別回収率を除く)。
- (5) 回収統計については、元本、損害金、未収保証料及び費用の合計値(但し、受託後経過年別回収状況を除く)。
- (6) 掲載数値は、金額、構成比とも単位未満四捨五入による値である。 従って、合計値と内訳計が一致しない場合がある。
- (7) 統計表の符号の用法は、次のとおりである。

「0」、「0.0」 ……単位未満の場合

「-」……該当数値がない場合

信用保証協会からの新規受託・回収状況

1. 総 括 表

(1) 月別営業実績 (単位:百万円)

項目	新	規	受	託		収
			うち金融安気	它化特別保証		うち金融安定化 特 別 保 証
月	件数	金額	件数	金額	金額	金額
令和5年4月	1,270	13,138	10	105	2,356	418
5月	771	9,023	2	15	2,324	344
6月	1,609	18,940	45	343	2,334	437
7月	1,040	11,533	10	73	2,095	319
8月	1,000	12,017	9	29	2,120	274
9月	1,358	14,686	9	35	2,351	400
上期	7,048	79,338	85	600	13,580	2,192
10月	1,069	13,624	2	18	2,156	321
11月	1,011	11,240	3	28	2,289	299
12月	1,137	13,694	1	11	3,414	446
令和6年1月	1,556	17,505	11	148	1,972	220
2月	1,131	14,819	4	31	1,936	224
3月	1,263	15,674	7	44	2,243	294
下期	7,167	86,556	28	279	14,010	1,804
合 計	14,215	165,894	113	879	27,591	3,996

[※]新規受託の合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない。

(2) 債権種類別営業実績

(単位:百万円) 規 項目 新 受 託 収 うち金融安定化 うち金融安定化特別保証 特別保証 種類 金額 件数 金額 件数 金額 金額 14,199 165,772 110 877 25,003 3,377 元 本 損 害 金 3 3 2,270 582 16 60 3,958 計 14.215 165,832 113 27,274 八 879 未収保証料 (434)34 (2)0 33 1 費 28 用 (158)(3)0 285 36 合 計 14,215 165,894 113 879 27,591 3,996

[※]新規受託の合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない。

(3) 令和5年度 新規受託および回収実績推移(再受託を含む)





2. 新規受託状況(協会別)

(1) - ①制度別受託状況

	項目				比特別保証	金融安定化特	·미/오타니셔	合 計		
協会								件数		
	بالد	` <u></u>	·¥	件数	金額	件数	金額		金額	
1	北		道本	-	-	-	-	-	-	
2	青		森	-	-	-	-	-	-	
3	岩		手	-	-	-	-	-	-	
4	宮		城	-	-	228	1,985	228	1,985	
5	秋			-	-	-	-	-	-	
6	Ш		形	-	-	71	767	71	767	
7	福		島	2	34	264	3,109	266	3,143	
8	新		澙	-	-	8	57	8	57	
9	茨		城	-	-	-	-	-	-	
10	栃		木	-	-	-	-	-	-	
11	群		馬	-	-	-	-	-	-	
12	埼		玉	1	16	463	4,411	464	4,427	
13	千		葉	2	14	1,850	22,105	1,852	22,119	
14	東		京	21	161	4,769	51,446	4,790	51,608	
15	神	奈	Ш	5	39	498	5,963	503	6,003	
16	横		浜	-	-	-	-	-	-	
17	Ш		崎	-	-	-	-	-	-	
18	Ш		梨	33	205	45	250	78	455	
19	長		野	-	-	-	-	-	-	
20	静		岡	-	-	-	-	-	-	
21	愛		知	14	106	1,831	24,469	1,845	24,575	
22	名		屋	-	-	-	-	-	-	
23	岐		県	-	-	-	-	_	-	
24	岐		市	3	16	38	261	41	277	
25	Ξ		重	2	10	115	773	117	783	
26	富		<u>丰</u> 山	-	-	3	137	3	137	
27	石		川	-	-	-	-	_	-	
28	福		/··· 井	-	-	_	_	_	_	
29	滋		賀	1	0	134	975	135	976	
30	京		都	<u> </u>		104	575	100	-	
31	大		阪	8	52	3,029	40,144	3,037	40,196	
33	兵		庫	17	208	713	7,671	730	7,879	
34	奈		良		- 200	710	7,071	730	1,019	
35	和		ıс Ш	-		-	-	-	-	
			_	-	-	-	-	-	-	
36	鳥		取	-	-	-	-	-	-	
37	島田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田		根	-	-	-	-	-	-	
38	岡			-	-	-	-	-	-	
39	広		島	-	-	-	-	-	-	
40	山			-	-	-	-	-	-	
41	香		川	-	-	-	-	-	-	
42	徳		島	-	-	-	-	-	-	
43	高		知	-	-	-	-	-	-	
44	愛		媛	-	-	-	-	-	-	
45	福		岡	-	-	-	-	-	-	
46	佐		賀	4	17	43	489	47	507	
47	長		崎	-	-	-	-	-	-	
48	熊		本	-	-	-	-	-	-	
49	大		分	-	-	-	-	-	-	
50	宮		崎	-	-	-	-	-		
51	鹿	児	島	-	-	-	-	-	-	
52	沖		縄	-	-	-	-	-	-	
合			計	113	879	14,102	165,015	14,215	165,894	

(単位:百万円)

※合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない

(1)	- மேர	רו פאנית אוני	仄沉(傾似 比)		(単位 . %)					
		項目	金融安定们	比特別保証	金融安定化特	持別保証以外	合	計		
協会			件数	金額	件数	金額	件数	金額		
1	北	海 道	-	-	-	-	-	-		
2	青	森	-	-	-	-	-	-		
3	岩	手	-	-	-	_	_	_		
4	宮		-	-	100.0	100.0	100.0	100.0		
5	秋	7-7-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0		
6	Ш	形	_	-	100.0	100.0	100.0	100.0		
7	福	<u></u> 島	0.8	1.1	99.2	98.9	100.0	100.0		
8	新	湯	-		100.0	100.0	100.0	100.0		
9	茨		-	-	100.0	100.0	100.0	100.0		
10	栃				-	-	-	-		
11	群	木馬	-	-	-	-	-	-		
			-	-	-	-	- 100.0	- 100.0		
12	埼ェ	玉	0.2	0.4	99.8	99.6	100.0	100.0		
13	千	葉	0.1	0.1	99.9	99.9	100.0	100.0		
14	東	京	0.4	0.3	99.6	99.7	100.0	100.0		
15	神	奈川	1.0	0.7	99.0	99.3	100.0	100.0		
16	横	浜	-	-	-	-	-	-		
17	Ш	崎	-	-	-	-	-	-		
18	Ш	梨	42.3	45.0	57.7	55.0	100.0	100.0		
19	長	野	-	-	-	-	-	-		
20	静	岡	-	-	-	-	-	-		
21	愛	知	0.8	0.4	99.2	99.6	100.0	100.0		
22	名	古屋	-	-	-	-	-	-		
23	岐	阜県	-	-	-	-	-	-		
24	岐	阜市	7.3	5.6	92.7	94.4	100.0	100.0		
25	Ξ	重	1.7	1.2	98.3	98.8	100.0	100.0		
26	富	Ш	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0		
27	石	Ш	-	-	-	-	-	-		
28	福	井	-	-	-	-	-	-		
29	滋	賀	0.7	0.0	99.3	100.0	100.0	100.0		
30	京	都	-	-	-	-	-	-		
31	大	阪	0.3	0.1	99.7	99.9	100.0	100.0		
33	兵	庫	2.3	2.6	97.7	97.4	100.0	100.0		
34	奈	良	-	-	-	-	-	-		
35	和	歌山	-	-	-	-	-	-		
36	鳥	取	-	-	-	-	-	-		
37	島	根	-	-	-	-	-	-		
38	岡	Ш	-	-	-	-	-	-		
39	広	島	-	-	-	-	-	-		
40	Ш		-	-	-	-	-	-		
41	香	JII	-	-	-	-	-	-		
42	徳	島	-	-	-	-	-	-		
43	高	知	-	-	-	-	-	-		
44	愛	媛	-	-	-	-	-	-		
45	福	岡	-	-	-	-	-	-		
46	佐	賀	8.5	3.4	91.5	96.6	100.0	100.0		
47	長	崎	-	-	-	-	-	-		
48	熊	本	-	-	-	-	-	-		
49	大	分	-	-	-	-	-	-		
50	宮	崎	-	-	-	-	-	-		
51	鹿	児 島	-	-	-	-	-	-		
52	沖	縄	-	-	-	-	-	-		
合		計	0.8	0.5	99.2	99.5	100.0	100.0		

(2) - ①債権種類別受託状況

(単位:百万円)

件数 金額 件数 金额 经金额 件数 金额 经金额 件数 经金额 件数 金额 全面 金额 有数 多数	(2)	<u>-</u> W1			別受託初									: 百万円)
1 北海道 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			Į	頁目	元	本	損害	金	未収保	証料	費	用	合	計
2	協会				件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
3	1	北	海	道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	青		森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 宮 城 228 1,982 (29) 2 (2) 0 228 1,986 6 が 田					-	-	-	-	-	-	_	-	-	_
5 秋 田					228	1 982	_	_	(29)	2	(2)		228	1,985
6 世 形 71 766 (24) 1 71 76 77 76 3.142 (33) 0 (10) 1 266 3.142 (35) 0 (10) 1 266 3.148 新潟 8 566 (2) 1 8 5 9 次 城 (2) 1 8 5 10 5 10 5 1							_	_						1,000
		_												767
8		_												
9 次 城														
10 核 木 - - - - - - - - -														57
11 群 馬 - - - - - - - - -							-	-	-	-	-	-		-
12 埼田 玉 464 4.426					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 千 葉 1.852 22.116 - - (13) 3 - - 1.852 22.11 14 東京 4.790 51.608 - (4) 0 - - 4.790 51.60 15 神奈川 503 5.999 - - (2) 4 - 503 6.00 16 横浜 - - - - - - - - -					-	-	-	-	-		-	-	-	-
14 東京 4,790 51,608 - - (4) 0 - - 4,790 51,608 15 神奈川 503 5,999 - - (2) 4 - - 503 6,00 6,00 6,00 7 17 川 崎 - - - - - - - - -							-	-			-	-		4,427
15 神奈川 503 5,999 -						22,116	-	-	(13)	3	-	-	1,852	22,119
16 横 浜	14	東		京	4,790	51,608	-	-	(4)	0	-	-	4,790	51,608
17	15		奈	Ш	503	5,999	-	-	(2)	4	-	-	503	6,003
18 山 梨 74 449 4 7 78 45 19 長 野	16	横		浜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 山 梨 74 449 4 7 78 45 19 長 野	17	Ш		崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 長 野	18	Ш		梨	74	449	4	7	-	-	-	-	78	455
20 静 岡									-	-				-
21 要 知 1,845 24,550					-	-	-	-	-	-	_	-	-	_
22 名 古屋 - <td></td> <td>_</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24 550</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>(11)</td> <td>12</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>24,575</td>		_				24 550	_	_	(11)	12				24,575
23 岐阜県			古			2 1,000	_	_			(10)			
24 岐阜市 41 277 - - - (4) 0 41 27 25 三 重 114 773 3 10 - - - 117 78 26 富 山 3 136 - - (2) 0 (2) 0 3 13 27 石 川 -						_					_			_
25 三 重 114 773 3 10 - - - 117 78 26 富 山 3 136 - - (2) 0 (2) 0 3 13 27 石 川 -							_	_						277
26 富山山 3 136 (2) 0 (2) 0 3 13 27 石川			+				- 2	10	-		(4)			
27 石 川											(0)			
28 福 井		_												137
29 滋 質 133 944 2 28 - (41) 4 135 97 30 京 都					-	-	-	-	-		-		-	-
30 京 都					-	-	-	-	-		-		-	-
31 大阪 3,036 40,180 1 4 (333) 9 (16) 4 3,037 40,183						944	2	28	-	-	(41)	4	135	976
33 兵 庫 726 7.870 4 5 (9) 1 (29) 3 730 7.870 34 奈 良 - - - - - - - - -										-				-
34 奈良														40,196
35 和歌山	33	兵		庫	726	7,870	4	5	(9)	1	(29)	3	730	7,879
36 鳥 取	34	奈		良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37 島 根 - - - - - - - - -	35	和	歌	Ш	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 岡 山	36	鳥		取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 広 島 - - - - - - - - -	37	島		根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 山 口 -	38	岡		Ш	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 山 口 -	39	広		島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41 香 川		_				-	-	-	-	-		-	-	-
42 徳 島		_												-
43 高 知 -		_				_	_	_	-					-
44 愛媛 -		_				_	_	_	_					_
45 福 岡														_
46 佐 賀 45 500 2 6 - - (12) 1 47 50 47 長 崎 - - - - - - - - 48 熊 本 - - - - - - - 49 大 分 - - - - - - - 50 宮 崎 - - - - - - - - 51 鹿 児 島 - - - - - - - - 52 沖 縄 - - - - - - - - -														-
47 長 崎						_								- E07
48 熊 本 - - - - - - - 49 大 分 - - - - - - - 50 宮 崎 - - - - - - - 51 鹿 児 島 - - - - - - - 52 沖 縄 - - - - - - - -		_												507
49 大分 -														-
50 宮 崎					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51 鹿児島 - <t< td=""><td></td><td>_</td><td></td><td></td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></t<>		_			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 沖 縄		_			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			児		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 14,199 165,772 16 60 (434) 34 (158) 28 14,215 165,89		沖				-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合			計	14,199	165,772	16	60	(434)	34	(158)	28	14,215	165,894

※合計金額には未収保証料・費用を含むが、合計件数には含まない

(2)	- Œ I.			「沈(何)								⊒1⊻ · %)
1		項目		本	損害		未収得		費	用		計
協会			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1	北	海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青	森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩	手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	宮	城	100.0	99.9	-	-	(12.7)	0.1	(0.9)	0.0	100.0	100.0
5	秋	\Box	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	Ш	形	100.0	99.8	-	-	(33.8)	0.2	-	-	100.0	100.0
7	福	島	100.0	100.0	-	-	(1.1)	0.0	(3.8)	0.0	100.0	100.0
8	新	潟	100.0	98.3	-	-	-	-	(25.0)	1.7	100.0	100.0
9	茨	城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃	木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	群	馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼	玉	100.0	100.0	-	-	(0.9)	0.0	-	-	100.0	100.0
13	千	葉	100.0	100.0	-	-	(0.7)	0.0	-	-	100.0	100.0
14	東	京	100.0	100.0	-	-	(0.1)	0.0	-	-	100.0	100.0
15	神	奈 川	100.0	99.9	-	-	(0.4)	0.1	-	-	100.0	100.0
16	横	浜	-	-	_	_	-	-	_	_	-	-
17	Ш		_	_	-	-	_	_	_	_	-	_
18	Ш	 梨	94.9	98.5	5.1	1.5	-	_	_	-	100.0	100.0
19	長	野	- 04.0	-	-	1.0	_	_	_	_	100.0	100.0
20	静	岡	-	-	-	-	-	_	_	-	_	_
21	愛	知	100.0	99.9	-	-	(0.6)	0.1	(2.2)	0.1	100.0	100.0
22	名	古屋	-	-	-	-	(0.0)	-	(८.८)	- 0.1	100.0	100.0
23	岐	阜県	-	-	-	-				-	_	_
24	岐	阜市	100.0	99.9	-	-	-	_	(9.8)		100.0	100.0
25	三	重		98.7	2.6	1.3	-	-	(9.6)	0.1	100.0	100.0
26	富		97.4		2.6		- (66.7)	-	- (66.7)	-		
		Ш	100.0	99.6	-	-	(66.7)	0.2	(66.7)	0.2	100.0	100.0
27	石	JII	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福	井	-	-	-	-	-	-	(00.4)	-	-	-
29	滋	賀	98.5	96.7	1.5	2.9	-	-	(30.4)	0.4	100.0	100.0
30	京	都	-	-	-	-	- (4.4.0)	-	- (0.5)	-	-	-
31	大	阪	100.0	100.0	0.0	0.0	(11.0)	0.0	(0.5)	0.0	100.0	100.0
33	兵	庫	99.5	99.9	0.5	0.1	(1.2)	0.0	(4.0)	0.0	100.0	100.0
34	奈	良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和	歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥	取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島	根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡	Ш	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	Ш		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香	Ш	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高	知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛	媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福	岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐	賀	95.7	98.6	4.3	1.2	-	-	(25.5)	0.2	100.0	100.0
47	長	崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊	本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
49	大	分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮	崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿	児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖	縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合		計	99.9	99.9	0.1	0.0	(3.1)	0.0	(1.1)	0.0	100.0	100.0
		UI	30.0	30.0	0.1	0.0	(3.1)	0.0	(1.17	0.0	. 55.5	. 55.5

(3) 相続人調査業務・現況調査業務取扱状況

(単位:件)

(0)	10/00/00/00	未伤:况ル副且未				(单位・什)
			相続人調査業務		現況調	<u> </u> 査業務
			依頼 (申請)		依頼	受 入
		第1順位	第2・3順位	승 計	120 170	~ //
1	北 海 道	-	-	-	-	-
2	青 森	-	-	-	-	-
3	岩手	3	-	3	1	3
4	宮城	-	-	-	-	1
5	秋 田	-	-	-	-	-
6	山 形	39	17	56	-	-
7	福島	-	-	-	-	-
8	新 潟	4	-	4	4	-
9	茨 城	-	-	-	-	-
10	栃木	-	-	-	-	-
11	群馬	-	-	-	-	-
12	埼 玉	-	-	-	-	2
13	千 葉	161	81	242	3	2
14	東京	46	-	46	7	6
15	神奈川	157	-	157	-	-
16	横 浜	-	-	-	-	-
17	川崎	-	-	-	-	-
18	山 梨	-	-	-	-	-
19	長 野	-	-	-	-	-
20	静岡	9	3	12	-	3
21	愛 知	71	-	71	5	3
22	名古屋	-	-	-	-	-
23	岐 阜 県	-	-	-	-	-
24	岐阜市	11	1	12	-	-
25	三重	-	-	-	-	-
26	富山	-	-	-	-	-
27	石川	-	-	-	-	-
28	福井	-	-	-	-	-
29	滋賀	25	9	34	-	-
30	京都	-	-	-	-	-
31	大 阪	729	190	919	3	3
33	兵 庫	53	-	53	1	1
34	奈 良	-	-	-	-	-
35	和歌山	-	-	-	-	-
36	鳥取	-	-	-	-	-
37	島根	-	-	-	-	-
38 39	岡 山 広 島	-	-	-	-	-
40		-	-	-	-	-
40	香川	-	-	-	-	-
41		-	-	-	-	-
42	徳 島 高 知	-	-	-	-	-
43	愛 媛	-	-	-	-	-
44	福岡	-	-	-		-
45	佐賀	-	-	-	-	-
46	長崎	-	-	-	-	-
47	熊本	- 1	-	- 1	_	-
48	大分				-	-
50	宮崎	-	-	-	-	-
51		-	-	-	-	-
51		-	-	-	-	-
		1 200	301	1 610	- 24	
合	計	1,309	301	1,610	24	24

[※]相続人調査業務の受入は、全て本社大阪分室 ※相続人調査業務の依頼(申請)の基準日は、本社大阪分室の受付日 ※現況調査業務の依頼・受入の基準日は、それぞれ「申請日」および「承諾日」 ただし、営業所休止協会からの依頼の基準日は、受託日

3. 回収状況(協会別)

(1)制度別回収状況

		項目	金融安定化	V性则 没 証	金融安定化特	호메오파니셔	슬	合 計		
協会		切口 ・	13人人的业	構成比	业例3人人厂101	構成比		構成比		
1	北					伸火儿	_	件以几		
			-	-	-	-	-	-		
2	青	森	-	-	-	-	-	-		
3	岩	手	28	21.1	104	78.9	132	100.0		
4	宮	城	57	24.3	178	75.7	236	100.0		
5	秋	\blacksquare	-	-	-	-	-	-		
6	Ш	形	10	5.1	193	94.9	203	100.0		
7	福	島	16	14.1	97	85.9	113	100.0		
8	新	潟	-	-	-	-	-	-		
9	茨	城	-	-	-	-	-	-		
10	栃	木	-	-	-	-	-	-		
11	群	馬	-	-	-	-	-	-		
12	埼	玉	135	24.6	415	75.4	550	100.0		
13	千	葉	375	11.5	2,894	88.5	3,269	100.0		
14	東		749	13.5	4,791	86.5	5,541	100.0		
15	神	奈 川	537	30.1	1,248	69.9	1,784	100.0		
16	横	浜	-	-		-	-	-		
17) 		-	_	-	-	_	_		
18	Ш	 梨	52	34.3	100	65.7	153	100.0		
19	長	野	- 52	- 04.0	100	00.7	100	100.0		
20	静	一 到	40	17.1	194	82.9	233	100.0		
21	愛	知	181	4.9		95.1	3,654	100.0		
	名				3,473	90.1	3,034	100.0		
22			-	-	-	70.4	-	- 100.0		
23	岐	阜県	74	21.9	264	78.1	338	100.0		
24	岐	阜市	9	18.2	42	81.8	52	100.0		
25	Ξ	重	81	13.4	520	86.6	601	100.0		
26	富	Ш	24	8.5	255	91.5	278	100.0		
27	石	Л	-	-	-	-	-	-		
28	福	井	-	-	-	-	-	-		
29	滋	賀	28	12.6	195	87.4	223	100.0		
30	京	都	-	-	-	-	-	-		
31	大	阪	1,076	15.1	6,048	84.9	7,124	100.0		
33	兵	庫	482	17.7	2,235	82.3	2,717	100.0		
34	奈	良	-	-	-	-	-	-		
35	和	歌山	-	-	-	-	-	-		
36	鳥	取	-	-	-	-	-	-		
37	島	根	-	-	-	-	-	-		
38	岡	Ш	-	-	-	-	-	-		
39	広	島	-	-	-	-	-	-		
40	Ш		-	-	-	-	-	-		
41	香		-	-	-	-	-	-		
42	徳	島	-	-	-	-	-	-		
43	高	知	-	-	-	-	-	-		
44	愛		-	-	-	-	-	_		
45	福	岡	-	-	-	-	_	_		
46	佐		27	11.5	212	88.5	240	100.0		
47	長		-	-			2.10	100.0		
48	熊		14	9.2	137	90.8	150	100.0		
49	大	分	-	9.2	-	50.0	-	100.0		
50	宮						-	-		
51	鹿		-	-	-	-	-	-		
52	沖		-	-	-	-	-	-		
	一个				- -	- 0E E	- 07 FO1	1000		
合		計	3,996	14.5	23,595	85.5	27,591	100.0		

(単位:百万円,%)

(2) 慎惟怪规则凹状状儿												
协△		項目	元	本	損害	金	未収得	呆証料	費	用	合	計
協会				構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
1	北	海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青	森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	岩	手	116	88.0	13	10.1	0	0.3	2	1.6	132	100.0
4	宮	城	201	85.4	31	13.0	1	0.3	3	1.3	236	100.0
5	秋	\Box	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	Ш	形	189	93.0	11	5.4	1	0.6	2	1.0	203	100.0
7	福	島	108	95.4	3	2.4	1	0.9	2	1.4	113	100.0
8	新	潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	茨	城	_	-	-	-	_	-	-	_	-	-
10	栃	木	-	-	_	-	_	-	-	-	-	-
11	群	馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼	玉	469	85.3	71	12.9	0	0.0	10	1.8	550	100.0
13	千		2,882	88.2	357	10.9	6	0.2	24	0.7	3,269	100.0
14	東		5,208	94.0	321	5.8	0	0.0	11	0.2	5,541	100.0
15	神	奈 川	1,322	74.1	438	24.5	1	0.0	24	1.3	1,784	100.0
16	横	ボ 川 浜	1,022	74.1	400	- 24.0	-	- 0.0	-	1.0	1,704	100.0
17	川		-	-	_	_	_	-	-	_	-	-
18	Ш	 梨	147	96.5		3.4		0.2	_	_		100.0
19	長	野	147	90.3	5	٥.4	0	∪.∠	_	-	153	100.0
20	静	一 到	221	94.9	10	4.1	2	0.8	1	0.3	233	100.0
	愛											
21	名	五 屋	3,382	92.6	198	5.4	2	0.0	72	2.0	3,654	100.0
22			- 010	-	-	- -	-	-	-	-	-	100.0
23	岐	阜県	312	92.3	18	5.4	0	0.0	7	2.2	338	100.0
24	岐	阜市	44	84.1	8	15.0	0	0.3	0	0.6	52	100.0
25	Ξ	重	533	88.7	48	8.0	1	0.2	19	3.1	601	100.0
26	富一	Ш	265	95.1	12	4.3	-	-	2	0.6	278	100.0
27	石	JII	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福	井	-	-	-		-	-	-	-	-	-
29	滋	賀	183	82.1	35	15.9	0	0.1	4	1.9	223	100.0
30	京	都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大	阪	6,525	91.6	504	7.1	15	0.2	79	1.1	7,124	100.0
33	兵	庫	2,531	93.2	164	6.0	0	0.0	21	0.8	2,717	100.0
34	奈	良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和	歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥	取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島	根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡	Ш	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	山		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
41	香	ЛП	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳	島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高	知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛	媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福	岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐	賀	219	91.5	19	7.9	1	0.5	0	0.2	240	100.0
47	長	崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊	本	145	96.4	4	2.7	0	0.1	1	0.7	150	100.0
49	大	分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮	崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿	児 島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖	縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合		計	25,003	90.6	2,270	8.2	33	0.1	285	1.0	27,591	100.0

				- +/	/0 =	T 1		· 日刀口,/0/
お合		項目	債 務		保息		合	計
協会				構成比		構成比		構成比
1	北	海道	-	-	-	-	-	-
2	青	森	-	-	-	-	-	-
3	岩	手	55	41.6	77	58.4	132	100.0
4	宮	城	61	26.0	174	74.0	236	100.0
5	秋	⊞	-	-	-	-	-	-
6	Ш	形	71	34.9	132	65.1	203	100.0
7	福	島	47	41.9	66	58.1	113	100.0
8	新	潟	-	-	-	-	-	-
9	茨	城	-	-	-	-	-	-
10	栃	木	-	-	-	-	-	-
11	群	馬	-	-	-	-	-	-
12	埼	玉	198	36.0	352	64.0	550	100.0
13	千	葉	1,516	46.4	1,753	53.6	3,269	100.0
14	東	京	1,891	34.1	3,650	65.9	5,541	100.0
15	神	奈 川	518	29.1	1,266	70.9	1,784	100.0
16	横	浜	-	-	-	-	-	-
17	Ш	崎	-	-	-	-	-	-
18	Ш	梨	65	42.3	88	57.7	153	100.0
19	長	野	-	-	-	-	-	-
20	静	岡	73	31.1	161	68.9	233	100.0
21	愛	知	1,894	51.8	1,760	48.2	3,654	100.0
22	名	古 屋	-	-	-	-	-	-
23	岐	阜県	82	24.1	257	75.9	338	100.0
24	岐	阜市	24	45.3	28	54.7	52	100.0
25	Ξ	重	235	39.1	366	60.9	601	100.0
26	富	— 山	150	54.0	128	46.0	278	100.0
27	石	Ш	-	-	-	-		-
28	福	井	-	-	-	-	-	-
29	滋	賀	85	37.9	138	62.1	223	100.0
30	京	都	-	-	-	-	-	-
31	大	阪	2,539	35.6	4,584	64.4	7,124	100.0
33	兵	庫	984	36.2	1,733	63.8	2,717	100.0
34	奈	良	-	-	-	-	_,,,,,	-
35	和	歌山	_	-	_	_	_	_
36	鳥	取	_	-		_	_	_
37	島	根	-	-	-	-	-	_
38	岡	Ш	_	-	-	_	_	_
39	広	 島	_	-	-	_	_	_
40	Ш		-	-		-		_
41	香	川	_	-			_	_
42	徳		-	-		_	_	_
43	高			-		_	_	_
43	愛					_	-	-
45	福福		-	-	-	-	-	-
45	佐	賀		- 110		-		100.0
46	長		108	44.9	132	55.1	240	100.0
			-	- E0.6	70	46.4	- 150	100.0
48	熊士	本	81	53.6	70	46.4	150	100.0
49	大	分	-	-	-	-	-	-
50	宮	崎	-	-	-	-	-	-
51	鹿油	児島	-	-	-	-	-	-
52	沖	縄	- 10.075	- 00.7	-	-	- 07.504	-
合		計	10,675	38.7	16,916	61.3	27,591	100.0

(4)回収方法別回収状況

		項目	項目 現金入		金振込入金		自動	 引落	担保処分	
協会			->0.111	構成比		構成比		構成比	3_1/1	構成比
1	北	海道	-	-	-	-	-	-	-	-
2	青	森		-	-	-	-	-	-	_
3	岩	手		0.4	75	57.1	-	-	33	25.0
4	宮			0.0	118	49.9	-	-	27	11.4
5	秋	E		-	-	-	-	-	-	_
6	Ш	 形		0.0	194	95.3	-	-	1	0.6
7	福			_	52	45.8	-	-	_	_
8	新	湯		-	_	-	-	-	-	_
9	茨	城		_	-	-	-	-	-	_
10	栃	木		-	-	-	-	-	-	_
11	群	馬		-	-	-	-	-	-	-
12	埼	玉		0.0	183	33.2	4	0.7	49	8.9
13	千	 葉		-	1,653	50.6	30	0.9	1,021	31.2
14	東	京		4.4	2,658	48.0	15	0.3	407	7.4
15	神	奈 川		0.2	880	49.3	56	3.1	426	23.9
16	横	浜		-	-	-	-	-	-	-
17	Ш			-	-	-	-	-	-	-
18	Ш	———— 梨		-	67	43.8	5	3.1	4	2.8
19	長	野		-	-	-	-	-	-	-
20	静)		-	118	50.6	-	-	4	1.7
21	愛	知	18	0.5	1,530	41.9	8	0.2	1,442	39.5
22	名	古屋		-	-	-	-	-	-	-
23	岐	阜県	2	0.6	213	63.0	13	4.0	29	8.7
24	岐	阜市		4.6	20	39.3	7	13.6	-	-
25	Ξ	重		0.0	525	87.3	-	-	67	11.1
26	富	Ц	0	0.0	96	34.5	44	15.8	47	17.0
27	石	JII	-	-	-	-	-	-	-	-
28	福	井	-	-	-	-	-	-	-	-
29	滋	賀	. 1	0.4	137	61.4	33	14.7	15	6.7
30	京	都	-	-	-	-	-	-	-	-
31	大	阪	53	0.7	5,713	80.2	269	3.8	642	9.0
33	兵	庫	1	0.0	2,041	75.1	39	1.4	172	6.3
34	奈	良	-	-	-	-	-	-	-	-
35	和	歌 山	-	-	-	-	-	-	-	-
36	鳥	取	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島	根	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡	Ц		-	-	-	-	-	-	-
39	広	島		-	-	-	-	-	-	-
40	Ш			-	-	-	-	-	-	-
41	香	JII		-	-	-	-	-	-	-
42	徳			-	-	-	-	-	-	-
43	高	知		-	-	-	-	-	-	-
44	愛	媛		-	-	-	-	-	-	-
45	福	斑		-	-	-	-	-	-	-
46	佐	賀		-	137	57.1	-	-	13	5.6
47	長	崎		-	-	-	-	-	-	-
48	熊	本		0.1	77	51.2	7	4.4	-	-
49	大	分		-	-	-	-	-	-	-
50	宮	崎		-	-	-	-	-	-	-
51	鹿	児 島		-	-	-	-	-	-	-
52	沖	縄		-	-	-	-	-	-	-
合		計	328	1.2	16,486	59.8	529	1.9	4,400	15.9

(単位:百万円,%)

			項目	破産	型工	振込入金(′ コンル゙ー笙 \	7.0	 D他	合	計
協会			坝口	収生	構成比	1批及八亚(構成比		構成比		構成比
1	北	海	道		円以口 -	-	件以几	-			11月1八儿
2	青	四	森	-		-	-	-	-	_	-
3	岩岩		手	1	0.5	22	17.0	-		132	100.0
4	宮		城	2	0.9	89	37.8	0	0.0	236	100.0
5	秋		у у,	-						230	100.0
6	1X Ш		形	- 8	- 4.1	-	-	- 0	0.0	203	100.0
7	福		島	39		22	19.4	0	0.0	113	100.0
8	新		湯	39	34.8		19.4			113	100.0
9	茨		城	-	-	-	-	-	-	-	-
10	栃		木	-	-		-			-	-
11	群		馬	-	-	-	-	-	-	-	-
12	埼		玉	200	36.4	115	20.8	0	0.0	550	100.0
13	千		葉	439	13.4	126	3.9	0	0.0	3,269	100.0
14	東		京	1,207	21.8	1,008	18.2	-	- 0.0	5,209	100.0
15	神	奈	川	52	2.9	367	20.6	0	0.0	1,784	100.0
16	横	示	浜	- 52	Z.9 -	-	۷.0	-	- 0.0	1,704	100.0
17	川		崎	-	-	-	-	-	-	-	_
18	Ш		梨	1	0.8	75	49.4	-		153	100.0
19	長		野	I	0.0	-	43.4	-	-	100	100.0
20	静		岡田	5	2.0	107	45.7	-	-	233	100.0
21	愛		知	587	16.1	69	1.9	0	0.0	3,654	100.0
22	名	古	屋	507	-	-	1.9	-	- 0.0	5,054	100.0
23	岐	 阜	県	2	0.7	78	23.0	0	0.0	338	100.0
24	岐	阜	市	1	2.8	21	39.7	-	- 0.0	52	100.0
25	=	+	重	8	1.4	-		1	0.2	601	100.0
26	富		<u></u> 山	7	2.4	84	30.2	-	- 0.2	278	100.0
27	石)II	-	-	-	- 50.2	-	-	210	100.0
28	福		井	_	-	-	_	-	-	_	_
29	滋		賀	3	1.2	35	15.6	0	0.1	223	100.0
30	京		都	_	1.4	-	-	-	- 0.1	-	-
31	大		阪	196	2.7	249	3.5	1	0.0	7,124	100.0
33	兵		庫	20	0.8	444	16.3	1	0.0	2,717	100.0
34	奈		良	-	-	-	-	_	-	_,,,,,	-
35	和	歌	Ш	_	-	-	-	-	_	_	_
36	鳥	w.	取	-	-	-	-	-	-	-	-
37	島		根	-	-	-	-	-	-	-	-
38	岡		Ш	-	-	-	-	-	-	-	-
39	広		島	-	-	-	-	-	-	-	-
40	Ш			-	-	-	-	-	-	-	-
41	香		JII	-	-	-	-	-	-	-	-
42	徳		島	-	-	-	-	-	-	-	-
43	高		知	-	-	-	-	-	-	-	-
44	愛		媛	-	-	-	-	-	-	-	-
45	福		岡	-	-	-	-	-	-	-	-
46	佐		賀	20	8.4	69	28.8	0	0.0	240	100.0
47	長		崎	-	-	-	-	-	-	-	-
48	熊		本	1	0.7	66	43.7	-	-	150	100.0
49	大		分	-	-	-	-	-	-	-	-
50	宮		崎	-	-	-	-	-	-	-	-
51	鹿	児	島	-	-	-	-	-	-	-	-
52	沖		縄	-	-	-	-	-	-	-	-
合			計	2,800	10.1	3,045	11.0	3	0.0	27,591	100.0
										· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

4. 受託求償権残高(協会別)

(単位:百万円)

								(単位:百万円)	
		項目金融安定化特別保証			金融安定化特	寺別保証以外	合計		
協会			件数	金額	件数	金額	件数	金額	
1	北	海 道	-	-	-	-	-	-	
2	青	森	-	-	-	-	-	-	
3	岩	手	236	2,213	1,135	10,583	1,371	12,796	
4	宮	城	380	4,157	2,878	23,408	3,258	27,565	
5	秋	\Box	-	-	-	-	-	-	
6	Ш	形	108	839	1,562	10,624	1,670	11,463	
7	福	島	183	1,512	1,436	11,357	1,619	12,869	
8	新	澙	-	-	3	42	3	42	
9	茨	城	-	-	-	-	-	-	
10	栃	木	-	-	-	-	-	-	
11	群	馬	-	-	-	-	-	-	
12	埼	玉	1,020	9,362	2,560	19,111	3,580	28,474	
13	千	葉	1,565	16,322	13,172	137,205	14,737	153,527	
14	東	京	5,954	57,205	49,069	443,350	55,023	500,555	
15	神	奈 川	1,238	12,432	9,140	92,532	10,378	104,963	
16	横	浜	-	-	-	-	-	-	
17	Ш	崎	-	-	-	-	-	-	
18	Ш	梨	454	3,575	1,720	10,643	2,174	14,218	
19	長	野	-	-	-	-	-	-	
20	静	岡	-	-	-	-	-	-	
21	愛	知	688	5,315	9,181	99,591	9,869	104,906	
22	名	古屋	-	-	-	-	-	-	
23	岐	阜県	-	-	-	-	-	-	
24	岐	阜市	123	1,121	568	4,351	691	5,471	
25	Ξ	重	464	5,475	3,001	28,033	3,465	33,508	
26	富	Ш	-	-	-	-	-	-	
27	石]	-	-	-	-	-	-	
28	福	井	-	- 4 540	- 0.070	-	- 0.000	-	
29	滋	賀	234	1,513	2,372	15,011	2,606	16,524	
30	京大	都 阪	5,133	49,935	32,505	425,973	37,638	475,909	
33	兵	庫	2,265	18,075	11,924	111,080	14,189	129,155	
34	奈		2,200	10,075	11,924	111,000	14,109	129,100	
35	和	歌山	-	-		_	<u> </u>	_	
36	鳥	取	_	_	_	_	_	_	
37	島	根	_	_	_	_	_	_	
38	岡	Ш	_	_	_	_	_	_	
39	広	 島	-	-	-	-	-	-	
40	Ш		-	-	-	-	-	-	
41	香	Ш	-	-	-	-	-	-	
42	徳	島	-	-	-	-	-	-	
43	高	—————————————————————————————————————	_	-	-	-	-	-	
44	愛	媛	-	-	-	-	-	-	
45	福	岡	-	-	-	-	-	-	
46	佐	賀	-	-	-	-	-	-	
47	長	崎	-	-	-	-	-	-	
48	熊	本	104	695	1,528	9,436	1,632	10,131	
49	大	分	-	-	-	-	-	-	
50	宮	崎	-	-	-	-	-	-	
51	鹿	児島	-	-	-	-	-	-	
52	沖	縄	-	-	-	-	-	-	
合		計	20,149	189,745	143,754	1,452,330	163,903	1,642,075	

[※]受託求償権残高は元本のみ

5. 手数料収入(営業所別)

				収実績手数料 基本受診	計					
営業所			項目	基本文記 		回収実績		合		
		海	,¥		消費税込額		消費税込額		消費税込額	
1	北	海	道	-	-	-	-	-	-	
2	青		森	-	- (4.5.700)	- 0.500	- (40.544)	-	(00.047)	
3	岩		手	14,278	(15,706)	9,582	(10,541)	23,860	(26,247)	
4	宮		城	51,435	(56,578)	17,561	(19,317)	68,995	(75,895)	
5	秋		Ш	-	-	-	-	-	-	
6	Ш		形	17,037	(18,741)	12,820	(14,102)	29,857	(32,843)	
7	福		島	22,646	(24,910)	7,746	(8,520)	30,392	(33,431)	
8	新		潟	-	-	-	-	-	-	
9	茨		城	-	-	-	-	-	-	
10	栃		木	-	-	-	-	-	-	
11	群		馬	-	-	-	-	-	-	
12	埼		玉	42,077	(46,285)	41,111	(45,222)	83,188	(91,507)	
13	千		葉	115,452	(126,998)	218,599	(240,459)	334,051	(367,456)	
14	東		京	781,982	(860,180)	377,313	(415,044)	1,159,295	(1,275,225)	
15	神	奈	Ш	66,290	(72,919)	139,233	(153,157)	205,523	(226,075)	
16	横		浜	-	-	-	-	-	-	
17	JII		崎	-	-	-	-	-	-	
18	Ш		梨	23,504	(25,854)	12,287	(13,516)	35,791	(39,370)	
19	長		野	-	(20,001)	-	(10,010)	-	(00,070)	
20	静		岡	65,616	(72,178)	16,397	(18,036)	82,013	(90,214)	
21	愛		知	80,561	(88,617)	230,039	(253,043)	310,600	(341,660)	
22	名	古	屋	00,001	(00,017)	200,000	(200,040)	310,000	(341,000)	
23	岐	<u></u> 阜	県	30,914	(34,005)	24,716	(27,188)	55,630	(61,193)	
24	岐	阜	市	7,034		3,680	(4,048)	10,714	(11,785)	
	三	누			(7,737)					
25			重	47,075	(51,783)	40,888	(44,977)	87,963	(96,759)	
26	富		Ш	18,046	(19,851)	18,102	(19,913)	36,149	(39,763)	
27	石		JII	-	-	-	-	-	-	
28	福		井	-	- (27.0.47)	-	- (4.0.500)	-	- (11.015)	
29	滋		賀	25,134	(27,647)	15,062	(16,568)	40,196	(44,215)	
30	京		都	-	-	-	-	-	-	
31	大		阪	482,823	(531,106)	492,004	(541,204)	974,827	(1,072,310)	
33	兵		庫	155,140	(170,654)	191,873	(211,060)	347,013	(381,714)	
34	奈		良	-	-	-	-	-	-	
35	和	歌	Ш	-	-	-	-	-	-	
36	鳥		取	-	-	-	-	-	-	
37	島		根	-	-	-	-	-	-	
38	岡		Ш	-	-	-	-	-	-	
39	広		島	-	-	-	-	-	-	
40	Ш			-	-	-	-	-	-	
41	香		Ш	-	-	-	-	-	-	
42	徳		島	-	-	-	-	-	-	
43	高		知	-	-	-	-	-	-	
44	愛		媛	-	-	-	-	-	-	
45	福		岡	-	-	-	-	-	-	
46	佐		賀	6,971	(7,668)	16,024	(17,627)	22,996	(25,295)	
47	長		崎	-	-	. 5,52 1	(, 5 = 1)	,	(_3,_3)	
48	熊		本	23,276	(25,604)	9,846	(10,831)	33,122	(36,434)	
49	大		分	۷٠,۷۱۰	(20,004)	0,040	(10,001)		(00,404)	
50	宮		崎	-	-	-	-	-	_	
51	鹿	児	島	-	-	-		-	-	
		冗		-	-	-	-	-	-	
52	沖		縄	- 0.077.000	(0.000.004)	1 004 000	(0,004,074)	0.070.475	- (4,000,000)	
合			計	2,077,292	(2,285,021)	1,894,883	(2,084,371)	3,972,175	(4,369,393)	

※手数料割戻し実施前の金額

<参考>

受託後経過年度別回収状況

(金額:百万円,回収率:%)

			構成比						
受託年度	制度区分	受託金額			令和2年度以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
	全体	9,804,690	100.0	金額回収率	768,177 7.8	22,221 0.2	19,347 0.2	18,256 0.2	828,001 8.4
令和2年度	金融安定化	1,892,442	19.3	金額	170,965	3,264	3,200	3,317	180,746
以前	特別保証			回収率	9.0	0.2	0.2	0.2	9.6
	金融安定化 特別保証以外	7,912,248	80.7	金額回収率	597,212 7.5	18,958 0.2	16,146 0.2	14,938	647,254 8.2
				金額	-	1,190	2,366	923	4,479
	全体	102,870	100.0	回収率	-	1.2	2.3	0.9	4.4
人们 0 左 库	金融安定化	4.505	4.5	金額	-	19	39	31	89
令和3年度	特別保証	1,565	1.5	回収率	-	1.2	2.5	2.0	5.7
	金融安定化特別保証以外		98.5	金額	-	1,171	2,327	892	4,390
				回収率	-	1.2	2.3	0.9	4.3
	全体	126,722	100.0	金額	-	-	2,544	3,601	6,146
	土 体			回収率	-	-	2.0	2.8	4.8
令和4年度	金融安定化特別保証	744	0.6	金額	-	-	24	6	30
13 10 1 1 1/2				回収率	-	-	3.2	0.8	4.0
	金融安定化特別保証以外		99.4	金額	-	-	2,520	3,596	6,116
				回収率	-	-	2.0	2.9	4.9
	全体	165,772	76.5	金額	-	-	-	2,223	2,223
				回収率	-	-	-	1.3	1.3
令和5年度	金融安定化	877	0.5	金額	-	-	-	23	23
	特別保証		3.3	回収率	-	-	-	2.6	2.6
	金融安定化 特別保証以外	125,978	76.0	金額	-	-	-	2,201	2,201
	1寸が 木缸レスグト			回収率	-	-	-	1.7	1.7
	全体	10,200,054	99.6	金額	768,177	23,412	24,257	25,003	840,848
	金融安定化特別保証	化 1,895,627	18.6	回収率	7.5	0.2	0.2	0.2	8.2
合 計				金額	170,965	3,283	3,263	3,377	180,888
	און ניי כי			回収率	9.0	0.2	0.2	0.2	9.5
	金融安定化 特別保証以外	8,265,509	81.0	金額	597,212	20,129	20,993	21,627	659,961
	全類は元木のみ				7.2	0.2	0.3	0.3	8.0

※受託・回収金額は元本のみ

令和5年度決算内容

- 1. 貸借対照表
- 2. 損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

第**24**期

1. 貸借対照表 (今和6年3月31日現在)

(単位:円)

	資産の部	ß	負債の音	(年位・口)
l ä	 充動資産		I 流動負債	
	現金及び預金	2, 054, 382, 812	未払金	791, 097, 785
	未収入金	167, 678, 830	リース債務	10, 817, 668
	貯蔵品	8, 305, 964	未払法人税等	17, 535, 200
	前払費用	32, 815, 475	未払消費税等	59, 511, 600
ä	流動資産合計	2, 263, 183, 081	預り金	11, 838, 500
			賞与引当金	42, 211, 244
			流動負債合計	933, 011, 997
II 🖫	固定資産			
1	有形固定資産		Ⅱ 固定負債	
	建物	69, 270, 253	リース債務	4, 544, 001
	車両運搬具	1	退職給付引当金	19, 646, 000
	器具備品	42, 681, 245	固定負債合計	24, 190, 001
	リース資産	14, 021, 940		
	有形固定資産合計	125, 973, 439	負債の部合計	957, 201, 998
2	無形固定資産		純資産の	部
	ソフトウエア	11, 857, 385	l 株主資本	
	電話加入権	15, 162, 002	1 資本金	555, 400, 000
	無形固定資産合計	27, 019, 387		
3	投資その他の資産		2 利益剰余金	
	繰延税金資産	24, 199, 756	利益準備金	22, 119, 698
	敷金及び保証金	180, 019, 996	その他利益剰余金	
	投資その他の資産合計	204, 219, 752	繰越利益剰余金	1, 085, 673, 963
[固定資産合計	357, 212, 578	利益剰余金合計	1, 107, 793, 661
			株主資本合計	1, 663, 193, 661
			純資産の部合計	1, 663, 193, 661
資產	産の部合計	2, 620, 395, 659	負債・純資産の部合計	2, 620, 395, 659

第**24**期

2. 損益計算書 (自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:円)

	科 目	金	額
営 業 収	益		3, 298, 574, 169
	基本受託手数料	2, 077, 312, 196	
	回収実績手数料	1, 894, 882, 973	
	その他手数料	50, 000	
	手数料割戻し	▲ 673, 671, 000	
業務	費		2, 958, 805, 469
	営業所労務費	2, 301, 105, 362	
	営業所その他経費	657, 700, 107	
	営業総利益		339, 768, 700
一般管理	費		303, 900, 145
	営業利益		35, 868, 555
営業外収	益		264, 694
	雑収入	264, 694	
	経 常 利 益		36, 133, 249
特別利	益		57, 419
	固定資産売却益	57, 419	
特 別 損	失		3, 445, 776
	固定資産除却損	3, 445, 776	
	税引前当期純利益		32, 744, 892
法 人 税	等		18, 830, 946
	法人税、住民税及び事業税	13, 822, 900	
	法人税等調整額	5, 008, 046	
	当期純利益		13, 913, 946

第**24**期

株主資本等変動計算書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

(単位:円)

				株 主 資	本			
				利益剰余金				
		資本金		その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
			準備金	繰越利益 剰余金	合計			
令和5年4月1日 残高		555, 400, 000	11, 018, 258	1, 193, 875, 857	1, 204, 894, 115	1, 760, 294, 115	1, 760, 294, 115	
	剰余金の配当			▲ 111, 014, 400				
事業年度t	剰余金の配当 に伴う 利益準備金の 積み立て		11, 101, 440	▲ 11, 101, 440	0	0	0	
事業年度中の変動額	当期純利益			13, 913, 946	13, 913, 946	13, 913, 946	13, 913, 946	
	事業年度中の 変動額合計	0	11, 101, 440	▲ 108, 201, 894	▲ 97, 100, 454	▲ 97, 100, 454	▲ 97, 100, 454	
令	和 6 年 3 月 31 日 残高	555, 400, 000	22, 119, 698	1, 085, 673, 963	1, 107, 793, 661	1, 663, 193, 661	1, 663, 193, 661	

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しています。 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上 しています。

4. 収益及び費用の計上基準

基本受託手数料

基本受託手数料は、受託債権の管理及び回収並びにこれに付随する業務に対する サービス収入であり、顧客との契約に基づいてこれらのサービスを提供する履行義 務を負っています。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、 履行義務を充足するにつれて収益を認識しています。

同収実績手数料

回収実績手数料は、顧客からの委託に基づき債権を回収し、回収金を顧客に引渡し、 顧客の充当処理を確認する一連の業務に対するサービス収入であり、顧客との契約 に基づいて当該サービスを提供する履行義務を負っています。当該履行義務は、顧 客が充当処理を完了する一時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得 して充足されると判断し、顧客の充当処理の完了時点で収益を認識しています。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

【貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額

建物68,006,828 円車両運搬具1,157,958 円器具備品91,402,959 円リース資産93,929,760 円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数

第 1 種株式9,388 株第 2 種株式1,720 株

- 2. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当り 配当額	基準日	効力 発生日
令和5年 6月23日 株主総会	第1種株式	111,014,400 円	11,800 円	令和5年 3月31日	令和5年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当り 配当額	基準日	効力 発生日
令和6年 6月21日 株主総会	第1種株式	利益剰余金	114,533,600 円	12,200 円	令和6年 3月31日	令和6年 6月24日

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税4,023,805 円未払事業所税764,888 円賞与引当金12,925,083 円少額固定資産損金算入限度超過額470,375 円退職給付引当金6,015,605 円繰延税金資産合計24,199,756 円繰延税金資産の純額24,199,756 円

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については債権回収業務の受託収入による方針です。デリバティブ取引や投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、一般的には顧客の信用リスクに晒されていますが、 当社の場合、顧客の殆どが株主であります全国各地域の信用保証協会であり、これについては、取引先ごとの入金管理及び残高管理を行っています。

営業債務である未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	貸借対照表計上額(円) (※)	時価(円) (※)	差額(円)
(1) 現金及び預金	2,054,382,812	2,054,382,812	_
(2) 未収入金	167,678,830	167,678,830	_
(3) 敷金及び保証金	180,019,996	180,019,996	_
(4) 未払金	(791,097,785)	(791,097,785)	_

- (※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。
- (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なイン プットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金、並びに(4) 未払金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現 在価値法により算定するレベル2の時価に分類しておりますが、短期間で決済さ れるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ ています。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現 在価値法により算定するレベル2の時価に分類しておりますが、実質的な預託期 間を算定することが困難であることから、当該帳簿価額によっています。

【収益認識に関する注記】

1. 収益の分解

基本受託手数料 1,682,058,951 円 回収実績手数料 1,616,465,218 円 その他 50,000 円 合 計 3,298,574,169 円

(注)上記金額は、割戻金額を控除しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】の「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【関連当事者等の取引に関する注記】

親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額(円)	科目	期末残高(円)
主要株主	東京信用保証協会	東京都中央区	-	債務保証	(被所有) 直接 42.9	債権の 管理回収	管理回収 サービス	1,159,295,168	未収入金	34,397,132
主要株主	大阪信用 保証協会	大阪市 北 区	_	債務保証	(被所有) 直接 23.4	債権の 管理回収	管理回収 サービス	974,827,011	未収入金	52,320,104

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 債権の管理回収に係る手数料率は、同業他社の手数料率を勘案し、両者協議の上 決定しています。
 - 2. 取引金額及び期末残高には、割戻し金額を含めていません。

【 1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額

149.729 円 35 銭

1株当たり当期純利益

1.252 円 61 銭

いずれも第1種株式及び第2種株式の合計により、算定しています。

資 料

- 令和 5 年度事業計画
- 営業日誌
- 株主名簿
- 営業所所在地

保証協会債権回収株式会社

令和5年度事業計画

年度	主要数値		
(1)	受託		
	安定化	75 件	5億円
	安定化以外	13,482 件	1,610 億円
	計	13,557 件	1,615 億円
(2)	回収		
	安定化	28 億円	
	安定化以外	212 億円	
	計	240 億円	

営業日誌

年	月	日	
5	4	5 6 9 17 20 25 28 30	会計監査(本社) 新任営業所長・新任管理職会議 創立記念日 会計監査(本社) 交渉記録簿研修会 第 106 回業務運営会議 第 298 回常務会 保証協会サービサー・コンプライアンスの日
	5	8 9 15 15·16 17 18 19 25 26 31	会計監査(本社) 第 299 回常務会 個人情報保護監査(千葉営業所) 内部検査(千葉営業所) 業務監査(千葉営業所) 会計監査(本社) 新入社員研修会 会計監査(本社) 第 300 回常務会 第 188 回監査役会・第 189 回監査役会 第 107 回業務運営会議
	6	1 1 · 2 2 12 23 26 29	個人情報保護監查(滋賀営業所) 内部検査(滋賀営業所) 第 149 回取締役会・第 190 回監査役会 第 301 回常務会 第 23 回定時株主総会 第 150 回取締役会・第 191 回監査役会 第 108 回業務運営会議 個人情報保護監査(三重営業所)

年	月	日	
	6	29 · 30	内部検査(三重営業所) 業務監査(三重営業所)
	7	6	全国営業所長会議
	,	-	営業所表彰
		7 19	全国営業所長会議 個人情報保護監査(大阪営業所堺分室)
			内部検査(大阪営業所堺分室)
		20	個人情報保護監査(大阪営業所・総務企画部大阪分室) 内部検査(総務企画部大阪分室)
		20 · 21	業務監査(大阪営業所)
		21	内部検査(大阪営業所) 第 302 回常務会
		24	会計監査(本社)
	8	25 3	第 109 回業務運営会議 個人情報保護監査(熊本営業所)
	O	3 • 4	内部検査(熊本営業所)
		8 17	第 303 回常務会 総務研修会
		22	総務研修会
		24 28	総務研修会 会計監査(本社)
		29	第 110 回業務運営会議
		30	第 304 回常務会 個人情報保護監査(岩手営業所)
		30 · 31	内部検査(岩手営業所) 業務監査(岩手営業所)
		31	個人情報保護監査(宮城営業所)
			内部検査(宮城営業所) 業務監査(宮城営業所)
	9	1	内部検査(宮城営業所)
		5	業務監査(宮城営業所) 第 151 回取締役会・第 192 回監査役会
		14	業務研修会
		15 21	会計監査(本社) 個人情報保護監査(山梨営業所)
		21 · 22 26	内部検査(山梨営業所) 第 111 回業務運営会議
		20	第 305 回常務会
	10	11 11 · 12	個人情報保護監査(岐阜市営業所)
		11.17	内部検査(岐阜市営業所) 業務監査(岐阜市営業所)
		12 12 · 13	個人情報保護監査(愛知営業所) 内部検査(愛知営業所)
			業務監査(愛知営業所)
		17 19	会計監査(本社) 回収実務者研修会
		20	回収実務者研修会
		24	第 306 回常務会

年	月	日	
	10	26 26 · 27 31	個人情報保護監查(福島営業所郡山分室) 内部検査(福島営業所郡山分室) 個人情報保護監査(福島営業所) 内部検査(福島営業所) 第 112 回業務運営会議
	11	9 9·10 16 20 20·21 21 22 24 28 30	個人情報保護監査(兵庫営業所) 内部検査(兵庫営業所) 業務監査(兵庫営業所) 全国営業所長会議 個人情報保護監査(山形営業所) 内部検査(山形営業所) 第152回取締役会・第193回監査役会 個人情報保護監査(山形営業所庄内分室) 内部検査(山形営業所庄内分室) 内部検査(山形営業所庄内分室) 会計監査(本社) 第113回業務運営会議 第307回常務会
	12	14 14 · 15 26	会計監査(本社) 個人情報保護監査(埼玉営業所) 業務監査(埼玉営業所) 内部検査(埼玉営業所) 第114回業務運営会議 第308回常務会
6	1	12 18 23 24 25 25 • 26 30	第 153 回取締役会・第 194 回監査役会 全国営業所長会議 第 309 回常務会 個人情報保護監査(東京営業所多摩分室) 内部検査(東京営業所多摩分室) 個人情報保護監査(東京営業所) 内部検査(東京営業所) 内部検査(東京営業所) 第 115 回業務運営会議
	2	5 14 15 14 · 15 27 28 28 · 29	会計監查(本社) 個人情報保護監查(神奈川営業所厚木分室) 内部検査(神奈川営業所厚木分室) 個人情報保護監查(神奈川営業所) 第310回常務会 内部検査(神奈川営業所) 第116回業務運営会議 第311回常務会 令和5年優秀社員表彰 個人情報保護監查(本社) 内部検査(本社) 業務監査(本社)
	3	7 13 26	第 154 回取締役会・第 195 回監査役会 会計監査(本社) 第 117 回業務運営会議 臨時株主総会(本社) 第 312 回常務会

保証協会債権回収株式会社 株主名簿

商号、名称又は氏名	株式種類	保有株数	出資金額	出資割合	住所
北海道信用保証協会	第2種株式	100 株	500万円	0.9%	北海道札幌市中央区大通西 14-1
青森県信用保証協会	第2種株式	20 株	100万円	0.2%	青森県青森市新町 2-4-1
岩手県信用保証協会	第1種株式	20 株	100万円	0.2%	岩手県盛岡市長田町 6-2
宮城県信用保証協会	第1種株式	60 株	300万円	0.5%	宮城県仙台市青葉区本町 2-16-12
秋田県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	秋田県秋田市旭北錦町 1-47
山形県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	山形県山形市城南町 1-1-1
福島県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	福島県福島市三河南町 1-20
新潟県信用保証協会		60 株	300万円	0.5%	新潟県新潟市中央区古町通7番町1010
茨城県信用保証協会		120 株	600万円	1.1%	茨城県水戸市桜川 2-2-35
栃木県信用保証協会		60 株	300万円	0.5%	栃木県宇都宮市中央 3-1-4
群馬県信用保証協会		120 株	600万円		群馬県前橋市大手町 3-3-1
埼玉県信用保証協会		340 株		3.1%	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
		260 株		2.3%	
千葉県信用保証協会			1,300万円		千葉県千葉市中央区中央 4-17-8
東京信用保証協会			23,840 万円	42.9%	東京都中央区銀座 6-17-1
神奈川県信用保証協会		320 株	1,600万円	2.9%	神奈川県横浜市西区桜木町 6-35-1
横浜市信用保証協会		140株	700万円	1.3%	神奈川県横浜市中区山下町22
川崎市信用保証協会		20 株		0.2%	神奈川県川崎市川崎区日進町 1-66
山梨県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	山梨県甲府市飯田 2-2-1
長野県信用保証協会		60 株	300万円	0.5%	長野県長野市大字南長野県町 597-5
静岡県信用保証協会		120 株	600万円		静岡県静岡市葵区追手町 5-4
愛知県信用保証協会		200 株	1,000万円	1.8%	愛知県名古屋市中村区椿町 7-9
名古屋市信用保証協会	第2種株式	140 株	700万円	1.3%	愛知県名古屋市中区栄 2-12-31
岐阜県信用保証協会	第1種株式	100 株	500万円	0.9%	岐阜県岐阜市藪田南 5-14-53
岐阜市信用保証協会	第1種株式	20 株	100万円	0.2%	岐阜県岐阜市吉野町 6-31
三重県信用保証協会	第1種株式	40 株	200万円	0.4%	三重県津市桜橋 3-399
富山県信用保証協会	第1種株式	20 株	100万円	0.2%	富山県富山市総曲輪 2-1-3
石川県信用保証協会	第2種株式	40 株	200万円	0.4%	石川県金沢市尾山町 9-25
福井県信用保証協会	第2種株式	20 株	100万円	0.2%	福井県福井市西木田 2-8-1
滋賀県信用保証協会	第1種株式	20 株	100万円	0.2%	滋賀県大津市打出浜 2-1
京都信用保証協会	第2種株式	180 株	900万円	1.6%	京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 78
大阪信用保証協会		2.600 株	13,000万円	23.4%	大阪府大阪市北区梅田 3-3-20
兵庫県信用保証協会		400 株	2,000万円		兵庫県神戸市中央区浪花町 62-1
奈良県信用保証協会		20 株	100万円		奈良県奈良市法蓮町 163-2
和歌山県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	和歌山県和歌山市十二番丁39
鳥取県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	鳥取県鳥取市本町 3-201
島根県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	島根県松江市灘町 1-7
岡山県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	岡山県岡山市北区野田 2-12-23
広島県信用保証協会		120 株	600万円	1.1%	広島県広島市中区上幟町 3-27
山口県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	山口県山口市中央 4-5-16
香川県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	香川県高松市福岡町 2-2-2-101
徳島県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	徳島県徳島市南末広町 5-8-8
高知県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	高知県高知市上町 3-13-14
愛媛県信用保証協会		20株	100万円	0.2%	愛媛県松山市千舟町 3-3-8
福岡県信用保証協会		160 株	800万円	1.4%	福岡県福岡市博多区博多駅南 2-2-1
佐賀県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	佐賀県佐賀市白山 2-1-12
長崎県信用保証協会		40 株	200万円	0.4%	長崎県長崎市桜町 4-1
熊本県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	熊本県熊本市中央区南熊本 4-1-1
大分県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	大分県大分市金池町 3-1-64
宮崎県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	宮崎県宮崎市宮田町 2-23
鹿児島県信用保証協会		20 株	100万円	0.2%	鹿児島県鹿児島市加治屋町 14-3
沖縄県信用保証協会	第2種株式	40 株	200万円	0.4%	沖縄県那覇市前島 3-1-20
合計 51 協会		11,108 株	55,540 万円	100%	

営業所	所 在 地		代表電話番号	FAX番号
岩手営業所	020-0062 盛岡市長田町 6-2 アバンサール・i 6 階		019-624-7905	019-624-4381
宮城営業所	980-0014 仙台市青葉区本町 2-16-12 仙台商工会議所会館 4	階	022-225-6552	022-225-6423
山形営業所	990-8580 山形市城南町 1-1-1 霞城セントラル 11 階 山	」形県信用保証協会内	023-647-2249	023-646-2887
庄内分室	997-0034 鶴岡市本町 2-7-5 山形県信用保証協会鶴	岡支店内2階	0235-29-1206	0235-29-1207
福島営業所	960-8053 福島市三河南町 11-3 西口FPビル1階		024-536-3401	024-536-3405
郡山分室	963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所会館 3	階	024-923-5313	024-925-2777
埼玉営業所	350-1124 川越市新宿町 1-17-17 ウェスタ川越公共施設	棟5階	049-249-1131	049-249-1136
千葉営業所	260-0013 千葉市中央区中央 3-3-8 日進センタービル 2 階		043-221-8427	043-221-8428
東京営業所	104-0033 東京都中央区新川 1-23-4 . Sリバーサイドビ	ル5・6階	03-6891-6140	03-6891-7140
多摩分室	190-0012 立川市曙町 2-37-7 コアシティ立川ビル7	階	042-526-0531	042-526-0591
神奈川営業所	220-0022 横浜市西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル12階		045-534-6592	045-317-2655
厚木分室	243-0018 厚木市中町 4-16-21 プロミティあつぎビル	6階	046-296-2686	046-296-2689
山梨営業所	400-0027 甲府市富士見 1-2-26 〇SD-Iビル3階		055-234-5418	055-234-5419
愛知営業所	453-0015 名古屋市中村区椿町 7-9 愛知県信用保証協会内		052-454-3010	052-454-3011
岐阜市営業所	500-8844 岐阜市吉野町 6-31 岐阜スカイウイング3	7東棟3階	058-264-4366	058-265-8108
三重営業所	514-0003 津市桜橋 3-399 三重県信用保証協会内		059-229-6023	059-229-6018
滋賀営業所	520-0806 大津市打出浜 2-1 「コラボしが21」 7 階	世	077-511-1360	077-523-6426
大阪営業所	541-0053 大阪市中央区本町 2-5-7 メットライフ本町スク	エア11階	06-6267-1850	06-6267-1785
堺 分 室	590-0946 堺市堺区熊野町東3丁1-4 信用保証ビル5階		072-223-3086	072-223-3052
兵庫営業所	650-0038 神戸市中央区西町 35 三井神戸ビルディング	3階	078-392-0220	078-392-0225
熊本営業所	860-8551 熊本市中央区南熊本 4-1-1 熊本県信用保証協会内	4階	096-375-2201	096-375-2260
本 社	103-0007 中央区日本橋浜町 2-35-4 日本橋浜町パークビル	6階	03-6810-8363	03-6810-8364

Annual Report 2024

令和6年6月21日発行 保証協会債権回収株式会社 (内部資料)

